

Q 1. 大規模盛土造成地マップを公表する目的は何ですか？

A 1. 大規模盛土造成地が身近に存在するかどうかを知っていただくことにより、住民の皆様の防災意識を高めていただくことです。また、宅地の造成工事や建築の工事を行なう際には、地盤調査を実施したうえで適切な設計や施工をすることが大変重要であり、マップを参考にしてください。

Q 2. どのようにして大規模盛土造成地の抽出調査を行ったのですか？

A 2. 古い地形図と現在の地形図をデジタルデータ化したうえで重ね合わせ、地盤高さが変化している部分を造成工事がなされたものと判断し、一定の規模以上に盛土造成されている箇所を大規模盛土造成地として抽出しています。  
したがって、調査結果にはある程度の誤差が含まれています。

Q 3. もっと詳細なマップは公表しないのですか？

A 3. 抽出作業に使用する古い地形図は精度が高くないことから、盛土造成範囲には誤差が含まれていることを考慮し、この縮尺としています。正確な盛土造成状況を確認するには現地調査での詳細調査が必要です。  
また、担当課窓口では、公表しているマップよりも見やすい地図等を閲覧することができます。

Q 4. マップに示されている箇所は危険ということですか？

A 4. マップに示されている箇所が、危険というわけではありません。  
地下水の処理と盛土の締め固めが適切に行われている場合は、安全であると考えられます。

Q 5. 今回の調査で大規模盛土造成地として抽出されなかった箇所は、安全ということですか？

A 5. 今回の調査では、過去の大地震における被害を分析し得られた知見に基づき一定規模以上の造成宅地を抽出したもので、小規模な盛土造成は特定していません。  
盛土範囲を特定すること及び宅地地盤の安全性を確認するには、現地で土質調査を実施するなどの詳細調査が必要です。  
近年の豪雨に見られるように、宅地被害をもたらす災害は大地震だけではありません。日頃から宅地や擁壁などに変状が生じていないか点検するなど、防災意識を高めていただくことが重要です。

Q 6. 大規模盛土造成地の中にある土地は、何か特別な手続が必要ですか？

A 6. 大規模盛土造成地内の土地ということで何か手続が必要になることはありません。  
また、宅地開発や建築を行う場合でも特別な手続が加わるということはありません。